(案)

秋田市卸売市場経営改革プラン

一 行動計画 一



令和3年7月

秋田市中央卸売市場運営協議会秋田市公設地方卸売市場運営協議会

目 次

1 策定にあたって ······P	1
2 経営展望P	2
3 取組の実施主体と実施期間についてP	3
行動計画(個票)の構成 ·····P	7
<目標1> 市場の活性化をめざして	
(1)場内業者の経営基盤強化と取引活性化 P	
(2) 経営支援体制の強化 ·····P	9
(3) 市民に親しまれる市場	
ア 多目的室の利用促進P	
イ 卸売市場開放デーのあり方 P	
(4)場内業者による産地との交流連携の強化P	
(5) 流通の効率化 ······P	
(6) 品質管理および物流の高度化P	14
(7) 卸売業者の取組	
ア 公設地方卸売市場(青果部) P	
イ 公設地方卸売市場(水産物部) P	
ウ 中央卸売市場(花き部)P	17
<目標2>市場運営の効率化をめざして	
(1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換 P	18
(2) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化 P	19
(3) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市場化 P	20
(4) 市場施設の有効活用	
ア 空室解消対策の実施P	21
イ 市場用地の貸付P	22
(5) コンパクトな施設整備 P	23
<目標3>災害に強い市場をめざして	
(1) 防災機能の強化および施設の充実	
ア 防災機能の充実P	24
イ 老朽化した施設の整備方針P	25
ウ 設備の更新等P	26
<目標4>環境にやさしい市場をめざして	
(1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)P	27
(2) 廃棄物の減量 ······P	28
参考資料 投資·財政計画P	29
中央卸売市場運觉協議会 公設地方卸売市場運觉協議会 委員名簿 ······ P	21

1 策定にあたって

(1) 背景

本市場は、開設以来、流通の基幹的インフラとして、私たちの生活に欠かすことのできない野菜・果実・魚介類などの生鮮食料品や切り花・鉢物・植木などの花さについて、取引の適正化、生産および流通の円滑化を図り、市民・県民に生鮮食料品等を安定供給するという社会的使命を果たしています。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少の進展等による食料消費の量的変化、 社会構造の変化に伴う小売形態の変化や消費者ニーズの多様化などにより、取扱 高の減少が続くなど、市場を取り巻く環境は年々厳しさが増してきています。

こうした中、秋田県では、国の「卸売市場整備基本方針」(平成28年1月策定)を踏まえ、「第10次秋田県卸売市場整備計画」を平成28年12月に策定しています。その中で、将来を見据えた卸売市場全体の経営戦略的な視点から、秋田市公設地方卸売市場が本県の生鮮食料品等の流通において重要な役割を担っており、その「経営展望」により市場機能の強化等に取り組む「地域拠点市場」に位置付けられています。

本市場の「経営展望」の策定においては、「秋田市卸売市場経営改革プラン」(平成28年2月策定)を目指すべき姿・方向性等を定めた基本戦略とし、開設者・市場関係業者それぞれが今後取り組むべき具体的な内容を「行動計画」として定めることとしたものです。

(2) 行動計画

行動計画については、経営改革プランに掲げる具体的な取組について、課題の解決等に向けた本市場全体として認識の共有化を図ることを基本に、数値化が可能な取組は数値目標を設定するとともに、現在行っている取組をベースに、必要に応じて事業の拡充や新設および検討部会の設置等も勘案しながら、集荷や販売など場内業者が主体となって行う取組と、経営支援や施設整備など開設者が主体となって行う取組について、それぞれ役割分担を行い、取組の実施主体や実施時期等について示しています。

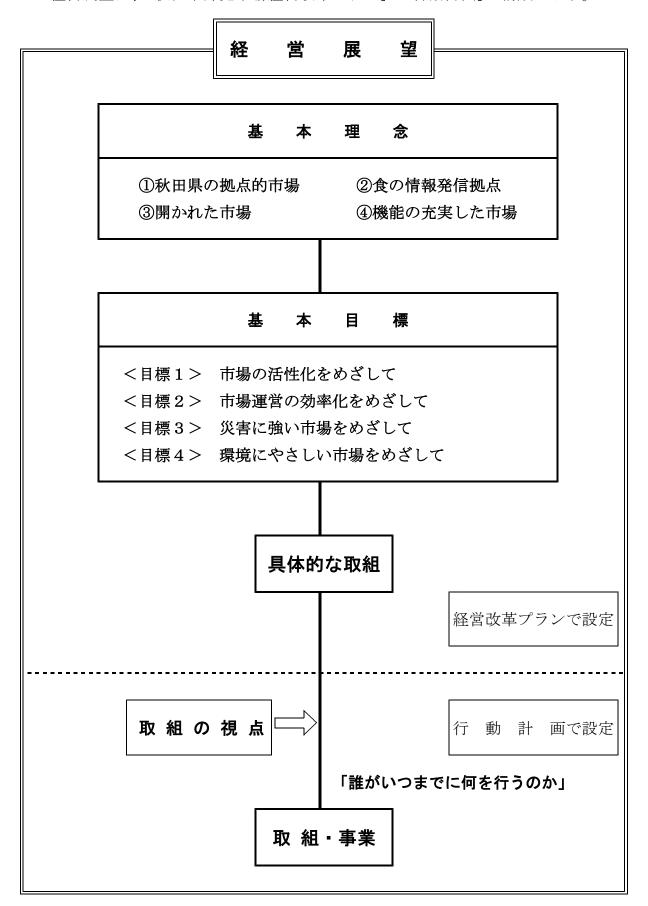
なお、今後の法令改正や社会情勢の変化を的確に反映していく必要があること から、経営改革プランと同様に、状況の変化に応じてその都度見直しを行ってま いります。

(3) 計画期間

本行動計画は、経営改革プランの計画期間である平成28年度(2016)から令和7年度(2025)までを計画の期間とします。

2 経営展望

経営展望は、「秋田市卸売市場経営改革プラン」と「行動計画」で構成します。



本市場の行動計画

<目標1>市場の活性化をめざして

- (1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化
 - ① 生鮮食料品等の集荷と販売の拡大
 - ② 経営体質の強化
- (2) 経営支援体制の強化
 - ① 適正な取引の確保
 - ② 場内業者の経営の健全性
- (3) 市民に親しまれる市場
 - ア 多目的室の利用促進
 - ① 利用率の向上
 - ② 利用対象者の拡大
 - イ 卸売市場開放デーのあり方
 - ① 卸売市場開放デーへの集客力向上
- (4) 場内業者による産地との交流連携の強化
 - ① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加
- (5) 流通の効率化
 - ① 集荷、配送の効率化によるコスト削減
 - ② 県内地方卸売市場との連携
- (6) 品質管理および物流の高度化
 - ① 市場機能の強化
- (7) 卸売業者の取組
 - ア 公設地方卸売市場(青果部)
 - ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
 - ② 卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大
 - ③ 県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進
 - ④ 朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加
 - ⑤ 県内JAとの協力体制強化
 - イ 公設地方卸売市場(水産物部)
 - ① 卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進
 - ② 県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷
 - ③ 卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大
 - ウ 中央卸売市場(花き部)
 - ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
 - ② 県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大
 - ③ 温度管理や加工機能の充実による品質向上

日本の					実	施主	体							実	施	期間	(4	年 度)		
					ı			市場	市	指	88										
	青!	果部	水産	物部	関	花:	き部	関	場協	管	設	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
	卸	仲卸	卸	仲卸	連	卸	仲卸	連	会	理者	者										
									1							1		<u> </u>	<u> </u>	1	
	0	0	0	0	0	0	0														\longrightarrow
				1	1		1	1		1				1			1	,	,		
											0										\longrightarrow
											0										
	0	0	0	0		0	0		0	0	0		\longrightarrow	. ☆							
												П	\Diamond								\rightarrow
		<u> </u>																		<u> </u>	
					_																,
		0		0	O		0	O	0	0	0										
				1	l	1	1	l		1				1			I	1	1		1
	0	0	0	0		0	0													\longrightarrow	☆
	0	0	0	0	0	0	0							>							
	0	0	0	0	0	0	0														\rightarrow
					I			ı									ı				ı
	0	0	0	0	0	0	0			0	0										\rightarrow
		1							<u> </u>		<u> </u>					<u> </u>		1	1	1	l
	0																				
	0	0																		\rightarrow	☆
	0	0																		\rightarrow	☆
	0	0																		\longrightarrow	☆
			0	0																>	☆
			0	0																\rightarrow	☆
				0																\rightarrow	☆
© O		<u> </u>							<u> </u>		<u> </u>					<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
© O																					Į.
◎ O																					
																				\rightarrow	☆
學 ・ 常姓 → は ・ ○ ・ 世 ポート						0	0													<u> </u>	

◎:実施主体 ○:サポート

準備/研究/検討: -----> 方針決定/計画策定:□ 実施開始:◇ 継続実施:——> 目標達成/完了:☆

本市場の行動計画

<目標2>市場運営の効率化をめざして

- (1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換
 - ① 関係者との合意形成
- (2) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化
 - ① さらなる効率化の追求
- (3) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市場化
 - ① 効果と課題の整理
- (4) 市場施設の有効活用
 - ア 空室解消対策の実施
 - ① 空室の活用対策強化
 - ② 場内の整理
 - イ 市場用地の貸付
 - ① 土地の有効活用
 - ② 緑地帯の貸付等
- (5) コンパクトな施設整備
 - ① コンパクトで適正な施設整備

<目標3>災害に強い市場をめざして

- (1) 防災機能の強化および施設の充実
 - ア 防災機能の充実
 - ① 市場の施設や体制の整備
 - ② 他の卸売市場との協力体制の確立
 - イ 老朽化した施設の整備方針
 - ① 老朽化した施設の安全性と機能性の確保
 - ウ 設備の更新等
 - ① 老朽化した設備の更新

<目標4>環境にやさしい市場をめざして

- (1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)
 - ① 電力消費量の節減
- (2) 廃棄物の減量
 - ① 廃棄物の減量

				実	施主	体							実	施	期間	(4	手 度)		
		也方卸。		1		央卸売市	市場	市	指	88										
青!	果部	水産	物部	関	花:	き部	関	市場協会	管	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
卸	仲卸	卸	仲卸	連	卸	仲卸	連	会	指定管理者	者										
	1			1	1		1	1	l			1	l I						1	ı
					0	0				0	♦								\longrightarrow	☆
	1		1		1	1	1	1	ı			1	T T			1	1		1	1
0	0	0	0							0			·>							
0	0	0	0						0	0		·>								
						•				•					•			•		
0	0	0	0		0	0		0	0	0		>							→	☆
0	0	0	0		0	0		0	0	0										
		•																		
		_																		
0	0	0	0		0	0			0	0										
0	0	0	0		0	0			0	0		>								
	1 1			1	1	1	1	1	ı			1	1 1				1		1	1
0	0	0	0		0	0			0	0								>		
©	0	0	0		0	0			0	0										
-						1				1										
0	0	0	0		0	0			0	0										
	1			1	1		1	1	l			1	l I						1	ı
									0	0										\rightarrow
				1	1		1	1	1			1	1			1	1		1	1
									0	0		·>								
									6	6			I							
					<u> </u>]]	0	0				<u> </u>	☆			<u> </u>]	
			<u> </u>		I	1		1 .	l .	<u> </u>			<u> </u>		Ι			1		1
0	0	0	0		0	0		0	0	0					<u> </u>					\longrightarrow

◎:実施主体 ○:サポート

準備/研究/検討:----> 方針決定/計画策定:□ 実施開始:◇ 継続実施:—> 目標達成/完了:☆

行動計画(個票)の構成

【取組の視点】―――	経営改革プランで定めた具体的な取組について、取組・事業 の方向性や基本的な考え方を示しています。
【実施主体】 ———	取組・事業の実施主体を示しています。
【取組期間】 ———	取組・事業の取組期間を凡例のとおり示しています。
【指標】 ———	数値化可能な取組の指標と現況値、目標値を示しています。 毎年度、進捗管理を行います。
【取組・事業】―――	実績には、実施した取組・事業の概要等を記載しています。 計画には、翌年度以降に実施予定の取組・事業の概要等を記載しています。 丸数字は、【取組の視点】の数字とリンクしています。

行動計画(個別	票)の凡例
準 備/研 究/検 討	>
方針決定/計画策定	
実施開始	♦
継続実施	
目標達成/完了	☆

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化

【取組の視点】

- ①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大
 - ・生産者・小売業者と連携し、消費者ニーズの把握と産地へのフィードバックを 通じた特色ある地場産品等の品揃えを強化し、地産地消を推進します。
 - ・県内産生鮮食料品の集出荷拠点として県内市場流通ネットワークを構築し、集 荷の共同化や相互融通、大都市市場への出荷を促進することなどにより、市場 全体の集荷力や販売力の強化を図ります。

②経営体質の強化

- ・引き続き業務マニュアルの整備による業務効率化およびコスト削減、社員教育 やコンプライアンスの徹底等に取り組みます。
- ・市場間連携も含めた卸売業者と仲卸業者等との連携、経営統合や業務提携等について取り組みます。
- ・生産者および消費者ニーズを踏まえたビジネスモデルの構築をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、関連事業者(運輸業)

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1										>
2										

【取組•事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大
 - ・新規取引先の開拓および新商品の開発を行いました。
 - ・<u>県内の優良農産物を独自に掘り起こし、プロジェクトを立ち上げ、商標登録に取り組みました。また、地産地消の推進のため、独自デザインシールを付けて販売を行いました。</u>

②経営体質の強化

・ 県の新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業の制度融資である 「経営安定資金」を利用し、借入利息の圧縮を行いました。

〇計画(主な取組・事業)

- ・実施主体である各事業者が、取組の視点に沿った独自の取組を行います。
- ・産地育成を図るため、生産者との連携をさらに強化するとともに、そのため の人材育成にも努めます。

(2) 経営支援体制の強化

【取組の視点】

①適正な取引の確保

・適切な指導および監督を行い、適正な取引を確保します。

②場内業者の経営の健全性

・中小企業診断士など有識者に経営指導を依頼するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1										
1)										
\bigcirc										
(2)										

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和 2 年度

①取引委員会の開催

- ・せりにおける取引事故防止の観点と市場内の秩序保持のため、記章着用を 徹底しました。
- ・新型コロナウイルス対策として、マスク着用と消毒の徹底を周知しました。

②仲卸業者融資あっせん事業

・仲卸業者の資金調達の円滑化と経営の安定に資するため、秋田銀行および 北都銀行に融資原資を預託し、仲卸業者への融資を斡旋しました。

②仲卸業者経営改善指導

・中小企業診断士に依頼して、仲卸業者に対し、経営指導を行いました。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

・令和2年度と同様の取組を継続実施するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

(3) 市民に親しまれる市場 ア 多目的室の利用促進

【取組の視点】

①利用率向上

・平成30年度までに利用率30%をめざします。

②利用対象者の拡大

・平成28年度を目途に、市民等への貸出しについて検討します。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)		>	\Rightarrow							
2		\Diamond								>

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(平成30年度)
多目的室の利用率	1 5 0/	20%
利用実績/開場日	13%	30%

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

開場日(秋田市公設地方卸売市場) 青果:255日 水産:258日

①多目的室の利用状況

・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、料理教室等の開催は中止しました。 た。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

①多目的室の利用

・卸売市場に係る全国単位の業界団体等で作成した「卸売市場における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を遵守した上で、生鮮食料品の消費拡大のため、旬な食材のPRおよび食に関する情報を発信し、市場の活性化を図るとともに、市民に親しまれる開かれた市場をめざします。また、参加者には市場機能のひとつである情報発信者として協力を依頼するとともに、そのアンケート調査結果に基づき事業の見直しを図ります。

(3) 市民に親しまれる市場 イ 卸売市場開放デーのあり方

【取組の視点】

①卸売市場開放デーへの集客力向上

・観光客の誘致や効果的なPR方法など定期的に関係者が協議し、さらなる集客 をめざします。

【実施主体】 仲卸業者、市場協会、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)										>

【取組•事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ①卸売市場開放デー
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、卸売市場開放デーは中止しました。

①市場開放実行委員会の開催

「ガイドライン」の周知と卸売市場開放デーの再開に向けた検討・協議を 行いました。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

- ①卸売市場開放デー
 - ・新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、市場開放実行委員会において卸売市場開放デーの実施を検討します。
 - ・報道機関の協力やJA等の協力を得ながら効果的なPR方法や実施の検討をします。

①市場開放実行委員会の開催

- 観光客の誘致や効果的なPR方法などについて協議を行います。
- ・<u>新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、</u>クルーズ船の秋田 港寄港に伴い、卸売市場としての取組について、引き続き、協議してまい ります。

(4) 場内業者による産地との交流連携の強化

【取組の視点】

①県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加

・青果部は、JA・全農および県内の農業生産法人と、水産物部は、県漁協や産 地仲買人など産地との結びつきを一層強め、県内産の取扱金額を増やします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
(1)									>	☆
										\bowtie

【指標】

年度	現況	現況中間目標							
指標	26	30	元	2	3	4	5	6	7
青果部 県内産取扱金額の比率	22.5%	25. 2	25. 9	26. 6	27. 3	28. 0	28. 6	29. 3	30%
水産物部 県内産取扱金額の比率	12.6%	13. 8	14. 1	14. 5	14. 8	15. 1	15. 4	15. 7	16%

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和 2 年度

・県内産取扱金額の比率

青 果 部 26.4% (88.0%) 水産物部 11.5% (71.9%)

() 内は、目標に対する達成率を記載している。

[参考]

· 平成29年度実績 青 果 部 23.5%

水産物部 12.4%

· 平成30年度実績 青 果 部 24.1%

水産物部 11.4%

· 令和元年度実績 青 果 部 26.3%

水産物部 11.4%

(5) 流通の効率化

【取組の視点】

- ①集荷、配送の効率化によるコスト節減
 - ・個別から共同による集荷、配送など、共同物流の可能性を研究します。

②県内地方卸売市場との連携

・地域拠点市場として県内地方卸売市場との連携を推進し、取扱量の確保および 県内一円の流通拠点化をめざします。

2) (1 4 1 4 4 1 March Committee (2 6 6 6 7)

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)			>							
2										>

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ①集荷、配送の効率化
 - ・ 卸売業者2者が連携し、集荷について、一部を共同で行いました。

②県内地方卸売市場との連携

・<u>顧客ニーズに対応するため、</u>県内の地方卸売市場と連携し、集荷を行いました。

〇計画(主な取組・事業)

- ①集荷、配送の効率化
 - ・引き続き、流通の効率化について、関係事業者で検討を進めます。

(6) 品質管理および物流の高度化

【取組の視点】

①市場機能の強化

- ・低温売場や保冷施設の設置、生鮮食料品流通のコールドチェーンシステムの確立、加工処理機能の充実など市場機能の強化を推進します。
- ・食品の安全に関する危機管理体制の強化、市場間競争に対応する市場内物流の 効率化および低コスト化を推進し、産地から出荷しやすく安定的な取引ができ る市場施設の整備を図ります。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和 2 年度

- ・機能向上を図るための検討事項として、「秋田市卸売市場再整備基本方針」 (以下「基本方針」という。)の素案を作成し、その検討を進めることとし ました。
- ・<u>生鮮食料品等の安定供給のため、「ガイドライン」を遵守し、業務の継続に</u> 努めました。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

・ 令和3年6月に策定した「基本方針」をもとに、今後、機能向上を図るための検討を進めます。

(7) 卸売業者の取組

ア 公設地方卸売市場(青果部)

【取組の視点】

- ①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
- ②卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大
- ③県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進
- ④朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加
- ⑤県内JAとの協力体制強化
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により 10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1										\Rightarrow
2										$\stackrel{\wedge}{\simeq}$
3									>	$\stackrel{\wedge}{\sim}$
4									>	\Rightarrow
(5)										\Rightarrow

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
青果部取扱金額	12,729百万円	12,436百万円

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ・青果部取扱金額 11,483百万円(92.3%)()内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・会社方針として、【取組の視点】の全ての項目について、積極的に対応しました。

[参考]

- 平成28年度取扱金額13,003百万円
- ·平成29年度取扱金額 12,701百万円
- 平成30年度取扱金額 12,672百万円
- 令和元年度取扱金額 11,550百万円

(7) 卸売業者の取組

イ 公設地方卸売市場(水産物部)

【取組の視点】

- ①卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進
- ②県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷
- ③卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により 10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1									>	\Rightarrow
2										\Rightarrow
3										\Rightarrow

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
水産物部取扱金額	10,120百万円	9,527百万円

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ・水産物部取扱金額 9,362百万円(98.3%)()内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・産地仲買人と定期的な交流の場を持ち、コミュニケーションの充実を図りました。

[参考]

- · 平成28年度取扱金額 10,418百万円
- 平成29年度取扱金額 10,258百万円
- ·平成30年度取扱金額 10,223百万円
- 令和元年度取扱金額 9,747百万円

(7) 卸売業者の取組

ウ 中央卸売市場(花き部)

【取組の視点】

- ①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達
- ②県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大
- ③温度管理や加工機能の充実による品質向上
 - ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により 10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
										₹\-
1)									ĺ	A
2									>	☆
•									,	^
(3)									>	<^>
										\sim

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
花き部取扱金額	2,169百万円	2,169百万円

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ・花き部取扱金額 1,831百万円(84.4%) ()内は、目標に対する達成率を記載している。
- ・主に、【取組の視点】の①、卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者 ニーズの伝達および②の県外市場との連携強化による県内産花きの販売、産 地拡大について、取り組みました。

[参考]

- 平成28年度取扱金額 2,142百万円
- 平成29年度取扱金額 2,047百万円
- 平成30年度取扱金額 1,952百万円
- · 令和元年度取扱金額 1,916百万円

(1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換

【取組の視点】

①関係者との合意形成

・花き部の地方転換に向けて関係者の合意形成を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)	\Diamond								>	\Rightarrow

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ①卸売業者との協議
 - ・花き部の地方転換について、関係者で協議を行いました。

〇計画(主な取組・事業)

- ①卸売業者との協議
 - ・ 花き部の地方転換について、「秋田市卸売市場再整備基本構想」(以下「基本構想」という。) 策定までに移行時期を決定します。

- (2) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化
 - ア 第三セクター(高崎、川越など)
 - イ 公設民営(伊勢崎、高岡など)
 - ウ 民設民営(北勢、藤沢など)

【取組の視点】

- ①さらなる効率化の追求
 - ・さらなる効率化に向けた市場運営体制について検討します。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1			>	. 🗆						

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和 2 年度

・市場内事業者へヒアリングを実施するなど、本市場の再整備の基本的な方向性としての「基本方針」の素案を作成し、公設公営・公設民営を基本に、 さらなる効率化に向けた運営体制について、検討することとしました。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

・ 令和3年6月に策定した「基本方針」に基づき、卸売市場の整備に精通した事業者に業務を委託し、「基本構想」を策定します。

(3) 公設地方卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市場化

【取組の視点】

①効果と課題の整理

・公設地方卸売市場の魚菜市場化について、調査研究を行います。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1		>								

【取組・事業】

〇計画(主な取組・事業)

令和 3 年度以降

・魚菜市場化の可能性について、引き続き、調査研究します。

(4) 市場施設の有効活用

ア 空室解消対策の実施

【取組の視点】

①空室の活用対策強化

・場内業者との連携はもとより公募方式も検討するなど、空室の活用に向けた対 策を強化し、空室ゼロをめざします。

②場内の整理

・市場内の物流の妨げとなる残荷、パレットおよび駐車場の整理をめざします。

【実施主体】 開設者、指定管理者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)		>	. 🗆						>	\Rightarrow
2										>

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和7年度)
空室	1 4室	O室

【取組・事業】

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

・引き続き、空室の活用方法を検討します。

 青果棟:2F(仲卸事務所)3室

 水産棟:1F(仲卸売場)3室、2F(仲卸事務所)2室

 管理棟:1F(関連店舗)8室、2F(関連店舗)1室

(4) 市場施設の有効活用

イ 市場用地の貸付

【取組の視点】

①土地の有効活用

・市場用地貸付要綱に基づく事業用定期借地権方式による市場用地の貸付を行う など土地の有効活用を図ります。

②緑地帯の貸付等

・市場活性化の観点から市道に隣接する緑地帯について、場内業者とともに多様な可能性を検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)										
2		>	. 🗆							

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

・<u>土地の有効活用については、今後、卸売市場の再整備が予定されていること</u>から、「基本構想」等の中で検討していくこととしました。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

•「基本構想」等の中で検討していくこととします。

(5) コンパクトな施設整備

【取組の視点】

①コンパクトで適正な施設整備

・秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、流通環境の変化に対応したコンパクトで、整備後に生じる施設使用料の負担軽減にも十分配慮した規模の整備を推進します。

【実施主体】 開設者、卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1								>		

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

・<u>施設整備については、今後、卸売市場の再整備が予定されていることから、</u> 「基本構想」等の中で検討していくこととしました。

〇計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

・「基本構想」等の中で検討していくこととします。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実ア 防災機能の充実

【取組の視点】

- ①市場の施設や体制の整備
 - ・防災・減災対策の整った災害に強い市場をめざします。

②他の卸売市場との協力体制の確立

・関係機関と連携しながら、他の卸売市場との協力体制の確立など、災害時のライフラインとしての機能強化を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)										→
2										

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

・令和元年5月、市場内に自家給油所を設置した関連事業者と本市において、軽油の供給に関する防災協定を締結し、防災機能を強化しています。

〇計画(主な取組・事業)

- ・大規模災害に備え、非常時対応マニュアルや生鮮食料品の確保と供給を行う ための体制を整備します。
- ・<u>生鮮食料品等を市民へ安定的に供給する市場の役割を果たすため、今後策定する「基本</u>構想」等の中で検討を進めます。

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実イ 老朽化した施設の整備方針

【取組の視点】

①老朽化した施設の安全性と機能性の確保

・緊急および優先度合を考慮するとともに秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、建物、設備などの保全および更新計画を策定し、施設の整備を行います。

NII C 11

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)										>

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

・指定管理者と連携し、施設の修繕等により市場機能の維持に努めました。

○計画(主な取組・事業)

令和3年度以降

- ・緊急性および優先度を考慮するとともに、秋田市公共施設等総合管理計画と の整合性を図りながら、老朽化した施設の延命化を踏まえた整備を行います。

[施設等更新計画]

- ・浄化槽施設幹線ケーブル等修繕(R3)
- · 浄化槽施設修繕(R 3)
- ・水産棟ほか防鳥ネット取付け(R3)
- ・ 管理棟、青果棟および水産棟トップライト改修 (R4)
- ・管理棟東面スチールサッシ改修(R5)

<目標3> 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実

ウ設備の更新等

【取組の視点】

①老朽化した設備の更新

・整備後に生じる施設使用料負担およびランニングコストなどを踏まえ、更新の 必要性や廃止する場合の代替方法などについて検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1		>								

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

- ・トイレ改修の3年計画の最終年として、管理棟のトイレ(男女各2箇所、計 4箇所)の改修を行いました。
- ・暖房設備の改修を行いました。

〇計画(主な取組・事業)

- ・浄化槽施設および浄化槽施設幹線ケーブル等の修繕を行います。
- ・市場機能の維持と緊急性を考慮し、秋田市公共施設等総合管理計画に基づく 個別施設計画により維持保全に努めます。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)

【取組の視点】

①電力消費量の節減

・共用部の白熱電球をLED化し、市場全体の電力消費量の削減および電球交換 に係る経費の節減を図ります。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
1)				>	☆					

【取組・事業】

〇計画(主な取組・事業)

- ①共用部のLED化
 - ・ 令和3年度から基本構想の策定に着手し、再整備に向けた具体的検討を進めていくことから、使用可能な照明設備は継続使用することとし、交換が必要となった箇所については、LED照明を設置することとします。

<目標4> 環境にやさしい市場をめざして

(2) 廃棄物の減量

【取組の視点】

①廃棄物の減量

・食品廃棄物の再利用や再資源化、包装廃棄物等の発生抑制について検討します。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
										-

【取組・事業】

〇実績(主な取組・事業)

令和2年度

· 廃棄物処理量 令和元年度 488.68 t

令和 2 年度 235.56 t <u>削減率 51.8%</u>

〇計画(主な取組・事業)

- ①ごみ対策特別委員会の開催
 - ・<u>事業者間における削減の取組の共有化や廃棄物等の発生抑制について、引き続き、実施主体の各事業者において、検討を進めます。</u>
 - ・引き続き段ボール等の再利用可能な資源の売却を行い、廃棄物削減に努めます。

参考資料

中央卸売市場会計 投資・財政計画(令和元年度~令和12年度)

														(単位	:千円,%)
		年 度		R元年度	R2年度 (決 算)	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		区分	_	(決算)	し見 込」										
			(A)	60,049 19,238	65,652 19,236	69,680 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709	68,214 18,709
	収	ア 料 全 収	入	19,238	19,236	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709		18,709	18,709
	益的	イ 受 託 エ 事 収 益	(C)												
	収	7 7 0	他益	40,811	46,416	50,971	49,505	49,505	49,505	49,505	49,505	49,505	49,505	49,505	49,505
	入	ア他会計繰入	金	20,015	25,640	30,257	28,791	28,791	28,791	28,791	28,791	28,791	28,791	28,791	28,791
益		イ そ の ## B	他	20,796	20,776	20,714	20,714	20,714	20,714	20,714	20,714	20,714	20,714	20,714	20,714
的		2 総 費 用 (1) 営 業 費	(D) 用	59,182 36,723	64,749 42,177	67,566 44,336	67,544 44,336	67,521 44,336	67,499 44,336	67,476 44,336	67,453 44,336	67,430 44,336	67,406 44,336	67,382 44,336	67,358 44,336
収	収		費	28,417	34,252	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365	35,365
支	収益的	うち退職手 イそ の	当他	8,306	7,925	8,971	8,971	8,971	8,971	8,971	8,971	8,971	8,971	8,971	8,971
	支	(2) 営 業 外 費	用	22,459	22,572	23,230	23,208	23,185	23,163	23,140	23,117	23,094	23,070	23,046	23,022
	出) <u>A</u>	息	451	428	606	584	561	539	516	493	470		422	398
		うち 一 時 借 入 金 和	ii 息 他	22,008	22,144	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624	200 22,624
-		3 収支差引 (A)-(D)	(E)	867	903	2,114	670	693	715	738	761	784	808	832	856
			(F)	892	902	1,418	925	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018
	資.	(1) 地 方 うち資本費平準化	債債												
	本	(2) 他 会 計 補 助	金	892	902	1,418	925	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018
	的収		金 金												
本	入		金												
		(6) 工 事 負 担	金												
的_		(7) そ の 2 資 本 的 支 出	他 (G)	1,784	1.806	4,432	1,850	1,872	1,895	1,918	1,941	1,964	1,988	2,012	2,036
収	資	(1) 建 設 改 良	費	,		2,604	,	,	,	,	,	,	,	,	,
支	本的	うち職員給与 (2) 地 方 債 償 還 金		1.784	1,806	1.828	1,850	1,872	1,895	1,918	1,941	1,964	1,988	2.012	2,036
	支	(3) 他会計長期借入金返還		1,704	1,000	1,020	1,630	1,072	1,093	1,910	1,541	1,304	1,900	2,012	2,030
	出	(4) 他 会 計 へ の 繰 出	金												
		(5) そ の 3 収 支 差 引 (F)-(G)	他 (I)	△ 892	△ 904	△ 3,014	△ 925	△ 936	△ 948	△ 959	△ 971	△ 982	△ 994	△ 1,006	△ 1,018
		収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J)	△ 25	Δ1	△ 900	△ 255	△ 243							
		積 立 金 前年度からの繰越金	(K) (L)	1.026	1,001	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1.000	1,000
		前年度繰上充用金	(M)	1,020	1,001	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(N)	1,001	1,000	100	745	757	768	779	791	802	814	826	838
			(P)	1,001	1,000	100	745	757	768	779	791	802	814	826	838
		(N)-(O) 赤 字	(Q)	.,	.,										
		赤字 比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
		収益的収支比率((A) ×100)	98	99	100	98	98	98	98	98	98	98	98	98
		地方財政法施行令第16条第1項により算定した	(D)												
		資 金 の 不 足 額 営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C)		19,238	19,236	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709	18,709
		地 方 財 政 法 に よ る (/p)//s) ×		19,236	19,230	16,709	16,709	16,709	16,709	16,709	16,709	16,709	16,709	16,709	16,709
		<u>資 金 不 足 の 比 率 (ペパペ)へ</u> 健全化法施行令第16条により算定した													
		資 金 の 不 足 額	(T)												
		健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)												
		健全化法施行令第17条により算定した	(V)												
		事業の規 模 健全化法第22条により算定した ((T) /(V) ×													
		<u>資金不足比率 ((1)/(V)</u> ^													
		他 会 計 借 入 金 残 高 地 方 債 残 高	(W)	36,053	34,247	32,420	30,570	28,698	26,804	24,887	22,947	20,983	18,996	16,985	14,950
〇他	会:	計繰入金				•				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					単位:千円)
		年 度		前々年度	前年度 (決 算)	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
		区分		(決算)	〔決 算〕 見 込〕										
		収 益 的 収 支 分 う ち 基 準 内 繰 <i>入</i>	全	20,015 11,241	25,640 12,866	30,257 13,537	28,791 13,503	28,791 13,503	28,791 13.503	28,791 13.503	28,791 13,503	28,791 13,503	28,791 13.503	28,791 13,503	28,791 13,503
		うち基準外繰入		8,774	12,866	16,720	15,288	15,288	,	15,288	15,288	15,288	,	15,288	15,288
		資本的収支分		892	902	1,418	925	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018
		<u>うち基準内繰入</u> うち基準外繰入		892	902	914 504	925	936	948	959	971	982	994	1,006	1,018
		<u> </u>	. 46	20,907	26,542	31,675	29,716	29,727	29,739	29,750	29,762	29,773	29,785	29,797	29,809

公設地方卸売市場会計 投資・財政計画(令和元年度~令和12年度)

1 日本														(単位	:千円,%)
1						木午時	D/I任度	D5年度	D6年度	D7年度	DQ 年度	DQ任由	D10年度	D11年度	D12年度
1 単				(決算)	見 弘	ホース	N++/X	NO+12	八〇十尺	八十汉	NO +/X	113千段	1110十段	N117/X	八七十尺
Reg															
## 1 日本		収	고 # 소 ID X												
□ 日本		益的	イ 受 詳 T 車 収 益(C)	117,010	1 10,201	1 10,070	1 10,000	117,010	117,000	1 10,100	1 10,07 1	100,010	100,000	101,010	101,010
## 1		収	ワ そ の 他			1	1	1		1	1	1	1	1	1
## Property	収	入								,		,	,		
## 17	益														162,341
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	的														291,908
1			_ Tth #	,											
	41	以益	うち退職手当	10,390	12,212	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333	13,333
世	支	的	イ そ の 他												104,430
			(-)												174,123
「			7 人 五 刊 心												300
関 本 的 収 入 (F) 12-273 92-24 49-23 33,969 33,969 33,969 34,207 28,814 20,955 27,088 27,240 27,381 27,			イそ の 他	173,495		171,584			171,584					171,584	171,584
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1															57,288
対						49,423	42,893	39,608	33,950	34,207	26,814	26,955	27,098	27,243	27,389
# (2 他 会 計 補 助 会 35.373 24.534 49.423 42.893 39.608 33.900 34.207 26.814 26.955 27.088 27.243 27.381		資	うち資本費平準化債	_,,500											
Yaman		本	(2) 他 会 計 補 助 金	35,373	24,534	49,423	42,893	39,608	33,950	34,207	26,814	26,955	27,098	27,243	27,389
************************************	資														
6	本	入	(5) 国 (都道府県)補助金												
型															
## 1 1 注 接 段 改 良 章 52.628 74.746 52.006 33.3600 24.685 25.000 2	趴			123 374	123 854	101 806	85 787	79 217	67 900	68 415	53 628	53 911	54 197	54 486	54 779
************************************	収		(1) 建 設 改 良 費												25,000
文字 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	支		: うち職員給与費												
世 (4) 他 会計 への 様 比 会				70,746	49,068	49,800	52,187	54,532	42,900	43,415	28,628	28,911	29,197	29,486	29,779
図 東 差 引 (F)-(G) (D) △ 60,701 △ 24,620 △ 52,383 △ 42,894 △ 39,609 △ 33,950 △ 34,208 △ 26,814 △ 26,956 △ 27,296 △ 27,243 △ 27,394 R 立 東東 書 (E)-(C) (D) 12,260 △ 1,600 6,238 10,672 17,294 18,096 26,375 28,261 28,950 29,752 29,381 4		出													
接 京															
横 立 金 (K)															
新年度線上充用金			積 立 金 (K)		12,200		0,200	10,072	17,201	10,000	20,070	20,201	20,000	20,702	20,000
形 式 収 支 (J)→(K)+(L)→(M) (N) 2,001 14,260 400 8,238 12,672 19,294 20,096 28,375 30,261 30,950 31,752 31,891				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
要年度へ繰り越すべき財源(O) 実質収支属。字(O) (N)-(O) 赤字比率((A)(D)+(H) ×100) 97 96 100 99 99 102 103 108 108 108 108 109 100 地方財政法能行令第16条年1項により算定した。 (R)-(C) (S) 147.522 145.258 145.971 146.951 147.344 147.606 148.151 148.575 150.319 150.864 151.520 151.520 資金化法施行令第16条年1環により算定した。 (R)-(S)×100 対策金化法施行令第16条年1環により算定した。 (R)-(S)×100 対策金化法施行令第16条年により算定した。 (R)-(S)×100 対策金化法施行令第17条により算定した。 (R)-(S)×100 対策金化法施行令第17条により算定した。 (R)-(S)×100 対策金化法施行会第17条により算定した。 (R)-(S)×100 対策金和、定額の対策を含め、定額を含む、(R)-(S)×100 対策金和、定額を含む、(R)-(S)×100 対策金和、定面を含む、(R)-(S)×100				2.001	14.260	400	8.238	12.672	19.294	20.096	28.375	30.261	30.950	31.752	31,898
(N)-(O) 赤 字 (Q)			翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源(O)		,		_,	,	,			,			- 1,- 1
## 字 比 単 (2,001	14,260	400	8,238	12,672	19,294	20,096	28,375	30,261	30,950	31,752	31,898
収益的収支比率 (A) (D)+(H) ×100) 97 96 100 99 99 102 103 108 108 108 109 105 105 105 105 105 105 105 105 105 105			(0)												
地方財政法能行令第16条第1項により算定した 資金の不足の比率 (B)-(C) (S) 147.522 145.258 145.971 146.951 147.344 147.606 148,151 148.575 150.319 150.864 151.520 151.526 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			(B)-(C) (A)												
置業収益一受託工事収益 (B)-(C) (S) 147,522 145,258 145,971 146,951 147,344 147,606 148,151 148,575 150,319 150,864 151,520 151,520 地方財政法による ((R)/(S)×100) 健全化法施行令第16条により算定した 資金 の 不 足 額 (U) 健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V) 単位全化法施行令第17条により算定した 資金 不 足 批 率 ((T)/(V)×100) 世金 計 借 入 金 残 高 (X) 533,159 576,391 601,292 555,673 501,140 458,241 414,826 386,199 357,289 328,093 298,607 268,823 (単位:千円) 本年度 (決算) かな年度 (ショウ・カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			双 益 的 权 文 C 举 (97	96	100	99	99	102	103	108	108	108	109	109
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)		_	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 ロ 好(R)												
渡金 不 足 の 比 率 (K/K/S/X 100)			営業収益一受託工事収益 (B)-(C)(S)	147,522	145,258	145,971	146,951	147,344	147,606	148,151	148,575	150,319	150,864	151,520	151,520
(健全化法施行令第16条により算定した 資金の下足額(U) 健全化法施行令第17条により算定した 財産を化法施行令第17条により算定した 資金不足度(T)/(V)×100) 他会計 借入金残高(W) 地方債務。高(X) 533,159 576,391 601,292 555,673 501,140 458,241 414,826 386,199 357,289 328,093 298,607 268,821 〇他会計繰入金 (中位:千円) (中位:千円) (大算) (大算) (大算) (大算) (大算) (大算) (大算) (大力															
慢全化法施行規則第6条に規定する (U) 機能を化法施行等17条により算定した 事業の規模 ((T)/(V)×100) 規模 ((T)/(V)×100) 規模 高 (X) 533,159 576,391 601,292 555,673 501,140 458,241 414,826 386,199 357,289 328,093 298,607 268,824 位 会計 借入金残高 (W) 方債残高 (X) 533,159 576,391 601,292 555,673 501,140 458,241 414,826 386,199 357,289 328,093 298,607 268,824 位 (平円) (単位:千円)			健全化法施行令第16条により算定した (エ)												
解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U) 機 (V)			関 並 の 个 定 額												
事業の規模を化法第22条により算定した。			解消可能資金不足額 (U)												
健全化法第22条により算定した 資金 本 不 足 此 率 ((T)/(V)×100)															
世 方 債 残 高 (W)			健全化法第22条により算定した ((エ) /(ハ) × 100)												
地 方 債 残 高 (X) 533,159 576,391 601,292 555,673 501,140 458,241 414,826 386,199 357,289 328,093 298,607 268,826			頁 並 个 足 几 卒												
年 度 前々年度 前年度 (決算) 本年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R12年度 R			地 方 債 残 高 (X)	533,159	576,391	601,292	555,673	501,140	458,241	414,826	386,199	357,289	328,093		
収益的収表の 収益の収益の 収益の	01	也会		前力生年	前左连									1)	単位:千円)
Y						本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
うち基準内繰入金 40,105 38,270 38,531 35,335 35,33															
資本的収支分 35,373 24,534 49,423 42,893 39,608 33,950 34,207 26,814 26,955 27,098 27,243 27,389 うち基準内繰入金 35,373 24,534 24,900 26,093 12,342 21,450 21,707 14,314 14,455 14,598 14,743 14,889 うち基準外繰入金 24,523 16,800 27,266 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500															35,335 35,335
資本的収支分 5 ち基準内繰入金 35,373 24,534 49,423 42,893 39,608 33,950 34,207 26,814 26,955 27,098 27,243 27,389 5 ち基準外繰入金 24,534 24,900 26,093 12,342 21,450 21,707 14,314 14,455 14,598 14,743 14,889 5 ち基準外繰入金 24,523 16,800 27,266 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500					30,270	30,331	30,330	<i>ა</i> ე,ააე	30,330	33,333	30,330	30,330	30,330	ა <i>ა</i> ,ააა	30,335
うち基準外繰入金 24,523 16,800 27,266 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500 12,500			資本的収支分	35,373						,					27,389
				35,373	24,534						,				14,889
				84,877	62,804										12,500 62,724

秋田市中央卸売市場運営協議会委員名簿

令和3年7月19日現在

所 属		氏	名	
秋田県立大学生物資源科学部 教授	鵜	Ш	洋	樹
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後	藤	節	子
秋田県農林水産部 農業経済課長	本	藤	昌	泰
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	畠	Щ	頼	仁
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	佐	藤	広	美
秋田県花き生産者連絡協議会 会長	羽	Ш	衛	征
秋田生花株式会社 代表取締役社長	橋	本	正	史

秋田市公設地方卸売市場運営協議会委員名簿

所 属		氏	名	
秋田県立大学生物資源科学部 教授	鵜	Ш	洋	樹
NPO法人あきた子どもネット 代表理事	後	藤	節	子
秋田県農林水産部 農業経済課長	本	藤	昌	泰
秋田県中小企業団体中央会 事務局長	畠	Щ	頼	仁
秋田なまはげ農業協同組合 代表理事組合長	佐	藤	広	美
秋田なまはげ農業協同組合 野菜部会部会長	佐	藤	正	樹
協同組合秋田市民市場 理事長	進	藤	政	弘
丸水秋田中央水産株式会社 代表取締役社長	鈴	木	信	夫
株式会社秋田丸魚 代表取締役社長	加	藤	研	吾
丸果秋田県青果株式会社 代表取締役社長	高	橋	良	治
秋印秋田中央青果株式会社 代表取締役社長	渋	谷	重	春
水産物卸協同組合 理事長	上	村	清	和
青果卸売協同組合 理事長	佐	藤	文	信

秋田市卸売市場経営改革プラン - 行動計画 -

平成29年3月 策定

平成29年6月 28年度実績および29年度以降の目標を記載し、発行 平成30年7月 29年度実績および30年度以降の目標を記載し、発行 令和元年7月 30年度実績および元年度以降の目標を記載し、発行 令和2年7月 31年度実績および2年度以降の目標を記載し、発行 令和3年7月 2年度実績および3年度以降の目標を記載し、発行

> 秋田市中央卸売市場 秋田市公設地方卸売市場

